



会報

2018 ▶ 2019
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ
会長目標

親睦と奉仕、
閃きと実行

インスピレーションになろう

会長／大嶋 孝広 幹事／堀 光輝

プログラム

- 本日
来賓卓話「経営者だからこそその終活」
終活カウンセラー 松尾 拓也 様
- 次週予定
来賓卓話「良い薬の飲み方と健康体操」
北海道ファーマライズ留萌大町薬局
店長 吉田 龍 様

結婚記念日
大嶋 孝広

No. 2794
第8回 8月29日

出席報告

前
例
会

会員総数	33名
出免会員	2名
出免出席	2名
基準会員出席	18名
出席率	60.61%

前
々
会

第5回 7月28日

欠席会員	0名
内メイクアップ	0名
修正出席率	100%

例会／毎週水曜 12:15~13:15 留萌産業会館2F

🖋️ 会長報告

1. 留萌クラブが会員1人当たり30ドルを達成したという事で、地区よりエンド・ポリオ・ナウのバナー2018が送られてきました。回覧いたします。
2. あんどん例会の時に特別参加された東京中央RCの新田会員より、礼状とバナーをいただきました。

- 地区大会の参加とりまとめに協力いただきありがとうございました。今年度の登録は29名、大会当日参加は22名です。前日の留萌ナイト参加予定者は19名と多く、貸し切りバスは前日の20日に出発予定で、留萌発が14時か15時位になる予定です。帰りのバスは21日の大会終了後の運行になります。後日皆様にはご連絡いたします。

ゲスト

六友会 代表 伊藤 徳彦様

📁 幹事報告

- 芦別RCより7月分会報を受領。
- 羽幌RCより7月分会報と8月例会プログラムを受領。
- 砂川RCより退任就任挨拶状と活動計画書を受領。

👤 委員会報告

社会奉仕委員会

燕委員長

8月10日に行われた交通安全パレードご参加された会員の皆様ご苦労様でした。また、本日

第7回 8月22日(水) 天候/曇

はあんどんの写真が出来上がりましたので、皆様にお渡しいたします。

9月8日に開催されます、地区補助金事業プログラムのプロジェクトチラシが出来上がりました。会員の皆様の会社や、店頭に掲示していただければと思います。昨日、教育委員会や児童館等に参加の呼びかけを行って参りました。ぜひ会員の皆様にも声掛けをお願い致します。定員は15名位を予定しております。20日に皆様にはFAXでお手伝いの要請をお願いしておりますが、合わせてご協力をよろしくお願い致します。



3分間情報……………

会員研修委員会 渡邊委員長
「ロータリーの友(The Rotary-NO-TOMO)」

1952年(昭和27)年4月、第60区の大会が開催され、新年度から日本の地区は東日本と西日本の二つに分割することが決定し、日本の2地区で共通の雑誌を発行することが決定しました。

「ロータリーの友」は、これまで共に活動してきた日本のロータリアンが、分割されてからも緊密に連絡を取り合い、情報を共有するための機関誌として企画されたものです。現在、RIよりロータリー地域雑誌に指定され、RC会員は購読義務があります。国内の活動、RIの活動や方針の紹介を中心に、会員同士の意見交換、地区大会の後援や卓話の要旨などを掲載しています。

「ロータリーの友事務所
(The Rotary-NO-TOMO Office)」

1952年に日本のロータリーが2地区に分割されたのに伴い、両地区会員を結び直すなどの雑誌創刊のため設立。当初はロータリーの友編集事務所と称したが、1976年に所名をロータリーの友事務所に改称し、今日に至っています。

事務所の管理運営はロータリーの友常任委員会が担当、主な業務はRIの公式地域雑誌である月刊誌「ロータリーの友」と英語版「THE ROTARY-NO-TOMO」(年2回刊行)をは

じめ、「ロータリー手帳」、「ロータリーの理想と友愛」、「ロータリー・ソング楽譜集」、「IAC・RACカセットテープ」、また年1回刊行各クラブに無料配布の「ロータリー財団奨学生名簿」・「全国RAC名簿」・「全国IAC名簿」・「ロータリーの友索引」、他に「ロータリー財団奨学生募集ポスター」などを製作し配布しています。

これらの刊行物の編集、活用普及には、毎年度各地区ガバナー任命のロータリーの友地区委員で構成される委員会(隔月1回、開催)が参画しています。必要経費は、「友」誌ははじめ有料刊行物の販売及び広告料収入で賄われています。



ニコニコBOX……………

• 少し良い事がありました。あんどん写真いただきました。 大嶋会長

• 社会奉仕委員長にごちそうになりました。 富士エレクト

• 8月10日の交通安全パレードご参加ありがとうございました。公式訪問の写真いただきました。ありがとうございます。

燕社会奉仕委員長

• 皆様お久しぶりです。公式訪問、あんどんの写真いただきました。 堀幹事、高橋SAA

• 8月8日は娘の誕生日でした。 西原会員

• 写真いただきました。

松岡、山本、西谷、對馬、
山根、鈴木、渡部 各会員

前回	285,000円
今回	20,000円
累計	305,000円



プログラム……………

来賓卓話「地域における土業の役割」

六友会 代表 伊藤 徳彦 様

只今ご紹介いただきました、旭川司法書士会所属の伊藤と申します。本日はお招きいただきありがとうございます。紹介で六友会の代表と言われましたが、誰も引き受ける者がなくて代

表を引き受けた次第です。本日はそのへんも含めてよろしくお願ひします。

本日は司法書士として、士業・侍業としての留萌という地域にどの様に関わっていくのか、という事についてお話をさせていただきたいと思っております。私の紹介にもあった様に私は札幌生まれの札幌育ちでございまして、大学も札幌でしたので、留萌には親戚も居ない、縁もゆかりもないところでしたが、なぜ留萌で開業しようとしたのかと申しますと、元々仕事でどこかの会社に勤めるというよりも、独立して自分が必要とされる所で仕事をしたいと思っておりました。ただ、大学在学中に、北海学園でしたので、そんなに有名な所ではございませんでしたので、本来大学は専門的な分野を学ぶ場ではございまして、それを突き詰めて学ぼうとする人間は私の周りにはあまり居りませんでした。そこで私自身このままで良いのかと考えまして、自分がやりたい事を実現できるのかという事を考えた時に、司法書士という職業に出会いまして、なんやかんやで、運よく大学在学中に司法書士の免許を取れましたので、司法書士の観点から見て、留萌という地域がすごい魅力的だったので、開業させていただく運びとなりました。

私から見て魅力的な点というのは、まずは金融機関・銀行が沢山あるという事で、裁判所があるという事、法務局があるという事、司法書士の先生が2名いましたが高齢の方でしたので、若い人間が入る事で刺激になるのではないかと考えて、将来は自分の所に仕事が入るのではとも考えまして留萌で開業する事を決めました。それから早9年が過ぎようとしています。地域で必要とされる事を見据えて開業しましたが、最初は食べていくのが精いっぱい、笑い話ですが、家賃の滞納があったり会費を払わず親のすねをかじりながら生活をしました。司法書士の勉強をしていた時に賃貸契約の勉強もしたのですが、家賃の滞納は賃貸契約で3ヶ月位払わなくても、信頼関係が破壊されないで賃貸者契約は解除できないという事を勉強していたので、「3ヶ月位払わなくても何とかなりそうだ」



と、それに甘えておりました。今は事務所も移転させていただき、何とか生活できるレベルまでになりましたので、改めて自分が留萌にどの様に関わっていくのか、司法書士として関わっていくのかを考える時間をいただきました。

私の仕事は8~9割が不動産登記、商業登記と言われる仕事をやっております。おそらく皆さんも一般的なイメージとして、司法書士は登記をやる仕事だと思っておりますが、現在は仕事が多様化してまして、例えば裁判をする司法書士とか、後見業務をする司法書士、特に自分らの代からは食べていけないので、色んな事をやっている司法書士が多いと思います。地方に出るにあたって最初、「何でも出来る司法書士でなければだめだよ」言われ、色んな相談が来るとの事でしたが、私は登記の事がやりたかったので登記を中心にやっていましたが、やはり登記だけではなく色々な相談がありました。ただ、何でもしなければならぬという訳でもなく、司法書士以外でも侍業と言われる土地家屋調査士、弁護士、税理士、社会保険労務士さんとか色々ありまして、自分が一番大事に思っているのは他の事業士との関りだと思えました。自分の中で職務範囲としては、裁判だとか後見業務なども入っていますが、私は一定の線引きをしまして“この事はやるがこの事はやらない”と、やる事を明確に決めて出来ない事は弁護士さん、税理士さんに直ちに仕事を回す仕組みづくりが出来ればと思って仕事を続けています。仕事を全部自分で抱え込むのではなく、お客さんは弁護士さんには有名ですので何をやっているのか分かるかもしれませんが、司法書士が何をしているのか、行政書士が何をやって

第7回 8月22日(水) 天候/曇

ているのか等は分からない事が多いと思います。これは私達の広報不足でもあるかもしれませんが、ただお客さんが全部知る必要はなくて、“どこへ相談に行ってもこの法律問題は解決できるよ”と、広い間口を作る事が依頼者、お客さんにとって必要な事だと思っております。

私が留萌に来た時には他士業との関りはなかなか無くて、私が出来ないとお客さんが困ってしまいます。私も紹介も出来ないので「自分の所では出来ません。弁護士さんがいますのでこちらの方へ」としか返答がありませんでした。しかしそれでは、依頼者目線で考えると、実に分かりづらくて非効率だと思いました。そんな事などから色々と考えていた所、たまたま紋別の同じような団体が相談会をやったという話を弁護士さんから聞きまして、それでは留萌でもそのような団体を作ってみようかという事で六友会という物を作りました。六つの友と書いてリクユウカイと言いますが、よくロクユウカイと読み間違えられますが、リクユウカイと言うのは日本酒の名前で、たまたま仲間が集まった時にあったお酒が六友だったので、その名を付けました。現在所属しているのは、弁護士2名と司法書士2名、行政書士が2名、税理士さん

も一応1名にバックアップをしていただいております。公認会計士の方も入っていただいております。土地家屋調査士の方にも入っていただいております。活動としましては主に相談会で、既に4回開催しております。その他には月に1回集まりまして研修や打ち合わせなどしております。他士業の業務内容などについて研修をしております。繰り返しますが、私はこの留萌で依頼者ファーストで、依頼者目線の仕事の依頼をこなす、団体を作ろうと考え、この六友会を結成いたしました。もちろん、この会に入会していない方々がダメとはいいません。他の方からの依頼でも喜んで受けますが、もっと横のつながりを大事に考えて、法律問題を多角的に捉えたいという考えもあります。例えば、私の所で登記をしたとしても、税金の問題はどうするんだとか、登記だけをすれば良い問題ではありませんし、お客さんにどうすれば喜んでいただけるかと考えると、やはり留萌という狭い地域の特性をいかして、横のつながりを強化しつつ、お客さんに不便が無いようなサービスを提供していけるように、頑張っていきたいと思っております。

本日このような拙い話をお聞きいただき、ありがとうございました。



ガバナー公式訪問(8月1日)より